

井手町消防出初式が1月8日(日)、泉ヶ丘  
中学校で行われました。(P02)



## 目次

施設の愛称「テオテラスいで」に決定!	P03
住民票・印鑑登録証明書がコンビニで取得できます!	P04
確定申告の受付は2月16日(木)から	P06
中小企業等エネルギー価格高騰対策支援給付金について	P09
山背古道を歩いて謎解きをしよう!	P12

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

# 2

令和5年2月  
2023

No.605

# 広報 いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

# いでのまちかど



## 消防防災への決意新たに

### 泉ヶ丘中学校で消防出初式

井手町消防出初式が1月8日(日)、泉ヶ丘中学校で行われました。

式典は、新型コロナウイルス感染症対策として来賓の招待はなく、一斉放水なども中止となりました。

会場では、汐見明男町長、脇田英訓団長のあいさつのもと、優良消防団員に対する表彰が行われました。表彰状を受けられた方々



あいさつする脇田団長



あいさつする汐見町長

は次の通りです。(敬称略)

▽京都府消防協会表彰

勤功章Ⅱ中谷忠樹

精績章Ⅱ窪田明夫

精勤章Ⅱ杉山弘明、辻本善紀、寺村峯和

▽京都府消防協会綴喜支部

長表彰Ⅱ十川雅徳、宇田川

飛雄馬、中田幸平、中坊吉

貴、中田和宜、小川哲史、

高田頼行、八木亮天、岡本

太輔、岳野政和

▽優良消防団員表彰者

町長章Ⅱ山田元喜、西直樹、

上木卓磨、水野宏哉、小西

裕基、西田真一、村田英己、

新谷司、今西真、岩城孝平

団長章Ⅱ古川斗喜也、西本

悠莉、西島拓哉、中坊哲也、

中坊一朗、森澤伸一郎、木

戸領太、塚本鉄男、岡本裕

樹、村田智史

精勤章Ⅱ川本祐也、下村裕

斗、木村優太、寺島三千緒、

近藤大祐、西谷拓真、中田和宜、小西裕基、中坊一朗、喜多内秀平、請井知史、古賀亮佑、高山昇、寺村昌章、篠田竜平



表彰される団員の皆さん

## 68人が新たな門出 二十歳のつどい



自然休養村管理センターで行われた二十歳のつどい

自然休養村管理センターで1月8日(日)、井手町二十歳のつどいが行われました。

今回の二十歳のつどいの対象となったのは68人です。

会場では中田邦和教育長が式辞を述べたあと、出席者を代表して、村田歩風さんが記念品を受け取ったほか、西田賢生さんが誓いの言葉を述べました。

### 寒風に負けず全員が完走

#### 井手町マラソン大会 町民ジョギング大会

第17回井手町マラソン大会・第31回町民ジョギング大会が1月15日(日)、自然休養村サブセンター前を発着点に行われ、参加した選手たちが1.5キロ、2.5キロ、7キロの3つのコースで健脚を競い合いました。

マラソン大会には小学生から一般まで75人がエントリー、ジョギング大会には85人が参加されました。

参加された選手皆さんは、寒風にも負けず、元気に完走されました。

上位入賞者は次のとおりです。(敬称略)

▽一二年生男子の部Ⅱ①濱岡樹②西田泰理

▽三四年生男子の部Ⅱ①森

島莉煌②藤江春馬③吉川蓮  
▽三四年生女子の部Ⅱ①西谷梨②大西希果③岡田望愛  
▽五六年生男子の部Ⅱ①森島悠月②西田真乃介③西島漣  
▽五六年生女子の部Ⅱ①西谷柑菜②吉川萌葉③西島由莉

▽中学生男子の部Ⅱ①西尾太一②山口元輝③辻元翼  
▽中学生女子の部Ⅱ①谷心風②西山果穂

▽一般(39歳)男子の部Ⅱ①泉佑樹

▽一般(40歳)男子の部Ⅱ①北川拓男②岩城輝和③藤林忠宣

▽一般(40歳)女子の部Ⅱ①辻井由加子



元気にスタートする選手の皆さん

## 地域振興交流拠点施設の愛称

# 「テオテラスいで」に決定しました!

新山吹ふれあいセンターの1階北側を中心に整備を進めている地域振興交流拠点施設の愛称が「テオテラスいで」に決定しました。応募総数は424件で、町内外の多くの方々から施設への期待が込められた愛称をご応募いただき、誠にありがとうございました。

愛称の選定にあたっては、選定委員会を開催し、農業・商工関係者、地域団体、学識経験者等の委員の皆様による選考のうえ、決定となりました。

1月23日に最優秀賞の受賞者を井手町役場に招き、汐見町長と中谷商工会長より表彰が行われました。また、最優秀賞を除く応募者の中から抽選で5名の参加賞受賞者も決定し、商品の発送をもって発表に代えさせていただきます。

「テオテラスいで」。地域の皆様に親しまれ、愛される施設となるよう、開業に向けて準備を進めていきます。

### ■作品応募者が愛称「テオテラスいで」に込めた思い

まずは、井手町の存在を知ってもらうことからすべてが始まると思います、「いで」の言葉を組み入れた名前にしようと思いました。

「#(ハッシュタグ)」を井手町の井の字と間違えた長州力さんの話があります。それにあやかると、「#テオテラス」は「イテオテラス」、「井手を照らす」とも読めます。

新しい施設にはテラスがあると聞いています。多くの方が集まってリフレッシュできるような魅力的な場所になるとともに、地域の方々をはじめ、多くの方の行く手を照らすような、希望あふれる場所になるよう願っております。



愛称の発表と最優秀賞受賞者の表彰



南東から見た庭のイメージ



カフェエリアのイメージ

## 出荷者協議会会員を募集しています

～あなたの自慢の農林産物を「テオテラスいで」で販売してみませんか～

生産者の皆さんが丹精込めて作られた野菜などを販売する「農産物直売所」が「テオテラスいで」に設置されます。現在、野菜などを出荷する皆さんで組織する出荷者協議会の会員を募集しています。入会を希望される方は、出荷者募集要項などをご確認いただき、下記申込先の①もしくは②のどちらかに入会申込書を提出してください。初めて販売してみたい方なども是非振ってお申込み下さい。詳細は町ホームページよりご確認ください。※なお、出荷者協議会の会員になられていない方は、原則出荷できませんのでご注意ください。

### 【提出方法】

持参、FAX、郵送、メールのいずれかにてご提出ください。

持参による受付は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

### 【申込先】

①井手町商工会 地域振興交流拠点施設開業準備委員会（井手町商工会内）

京都府綴喜郡井手町井手橋ノ本14-3

TEL: 82-4073 FAX: 82-5410 Email: ide-sci@kyoto-fsci.or.jp

②井手町役場 地域創生推進室

京都府綴喜郡井手町井手南玉水67（役場3階）

TEL: 82-6170 FAX: 82-5055 Email: sousei@town.ide.lg.jp



町ホームページ

# 住民票・印鑑登録証明書が コンビニで取得できるようになりました！

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得できます。

## ■対象の証明書

### 住民票の写し 1通300円

※井手町に住民登録がある方で本人、同一世帯員、世帯全員の住民票が取得できます。住民票除票、改製された住民票は対象外となります。

### 印鑑登録証明書 1通300円

※井手町で印鑑登録をしている本人のものが取得できます。  
井手町手数料徴収条例により、証明書発行手数料が免除になる場合でもコンビニ交付サービスでの証明書取得の場合は手数料が必要となります。

## ■利用可能店舗

各コンビニエンスストア等マルチコピー機が設置されている店舗

## ■利用可能時間

午前6時30分～午後11時

※店舗の営業時間内のみ、年末年始・システム休止日は除く。

## ■必要なもの

利用者用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード

※取得時に4桁の暗証番号の入力が必要です。

## コンビニ交付サービス利用の際は以下の点にご注意ください。

- ・15歳未満の方の利用は出来ません。
- ・証明書発行後の交換、返金は出来ません。
- ・転出された方のもや発行制限の申請をされた方がいる世帯の住民票の取得は出来ません。
- ・住民票に住民票コードの記載は出来ません。
- ・マイナンバーカード交付当日、電子証明書の更新をした当日及び転入等でマイナンバーカード継続利用処理を行った当日は利用が出来ません、翌開庁日以降から利用可能となります。

お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 82-6164)



# マイナンバーカードの 出張受付を実施します！

マイナンバーカードの出張受付を実施いたします。

写真撮影から申請書の記載までをその場で行えますのでまだマイナンバーカードを申請されていない方はこの機会にぜひご申請ください。

## ◆日時・場所

・令和5年2月16日(木) 午前10時から午後5時まで

井手町山吹ふれあいセンター

## ◆持ってきていただくもの

- ・本人確認書類 (免許証、保険証等)
- ・マイナンバーカード申請書 (お持ちの方のみ)

## 【マイナンバーカードの休日受け取りについて】

マイナンバーカードは原則本人様しか受け取ることが出来ません。

平日の来庁が難しい方は毎月第2日曜日に休日の交付も行っていますのでご利用ください。(※システムメンテナンス等により変更になる可能性があります)

予約制となっておりますので交付日の5営業日前までにご予約をお願いします。

住民福祉課 (役場1階 Tel 82-6164)

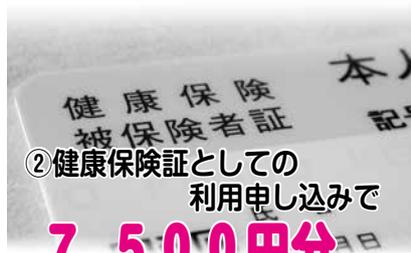


# マイナポイント第2弾 健康保険証利用・公金受取口座登録分の申請受付中です！



①マイナンバーカード  
新規取得等で

5,000円分



②健康保険証としての  
利用申し込みで

7,500円分



③公金受取口座の登録で

7,500円分

最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！

※マイナポイントを受け取るには事前にマイナンバーカードの申請・受取が必要です。

マイナポイント第2弾は①マイナンバーカード新規取得で最大5,000円分（過去にカードを作られてまだポイントを受け取られていない方も対象）と②健康保険証利用登録で7,500円分、③公金受取口座登録で7,500円分、合計最大20,000円分のポイントが受け取れます。

①に関しては各種決済サービスで20,000円の利用やチャージを行った方に最大5,000円分（利用額の25%）のポイントが、②と③に関しては登録した方にそれぞれ7,500円分のポイントが付与されます。※既に健康保険証登録等を行っている方もこれから登録される方も対象となります。

各種登録やポイント申請は役場窓口でも申請サポートを行っておりますので申請方法等がわからない場合は役場窓口でご相談ください。

また、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請していただいた場合ポイント申請が可能となりますのでこの機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。マイナンバーカードの申請は過去に送付された申請書をご利用いただくか役場で再発行しております。また、写真撮影サービスも行っておりますのでぜひご利用ください。

利用可能な決済サービスやその他ご不明な点がありましたら住民福祉課までお問い合わせください。

※令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。お早目の申請をお願いします。

井手町役場住民福祉課 (Tel 82-6164)

## 国民年金Q&A 国民年金の任意加入制度とはどのようなものでしょうか？

A. 国民年金の老齢基礎年金を満額で受け取るためには、月額16,540円（令和2年度）の保険料を20歳から60歳までの40年間（480月）納めなければなりません。

しかし、国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間がある場合、それに応じて年金額も少なくなります。

「任意加入制度」とは、60歳～65歳未満の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる制度のことです。

つぎの①～④のすべての条件を満たす方が「任意加入」の対象となります。

①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方

②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方

③20歳から60歳までの保険料の納付月数が480月未満の方

④厚生年金、共済組合等に加入していない方

任意加入することにより、納付月数が多くなればなるほど65歳からの年金を多く受け取れます。また、一定の要件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金も受け取れ、任意加入で納められた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金への任意加入は、井手町役場住民福祉課へ、加入申出書（国民年金被保険者資格取得届（申出）書）に口座振替申出書、年金手帳を添えて提出してください。

詳しくは、井手町役場住民福祉課、もしくは最寄りの年金事務所までお問い合わせください。



## 税務課からのお知らせ

# 申告・納税は期限内に

### 確定申告の受付は

2月16日(木)から

今年も所得税の確定申告の時期が近づいてきました。申告の準備はもうお済みですか。

所得税は、納税者のみなさん自らが一年間の所得と税金を計算し、申告・納税する申告納税制度となっています。

確定申告をしなければならぬのに申告しない、間違った申告をされますとあとで不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を納めなければなりません。

申告をするときは、一年間の収入をもう一度見直しましょう。

なお、申告漏れが見受けられる主な収入・所得は次のとおりです。ご注意ください。

#### 【不動産所得】

- ・農地や空き地を駐車場として貸した場合の収入。
- ・アパートや貸間・借地等の収入。

#### 【雑所得】

- ・知人や会社などに貸し付けたお金の利子。
- ・公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）の収入。
- ・講演料又はネットオークションなどを利用した個人取引若しくは配達などの副収入による収入。

#### 【給与所得】

- ・パート等の収入。

＊事業所得、農業所得、不動産所得等の所得がある方は、自宅で売上や経費等を整理し、まとめたうえで申告相談会場にお越しく下さい。（収支内訳書の事前作成をお願いします。）

#### ■スマートフォンやパソコンで確定申告ができます

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、マイナンバーカードを利用してスマートフォンやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算により、確定申告書の作成・



提出ができません。  
確定申告について、詳しくは国税庁ホームページ（[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r4\\_smart\\_shinkoku/index.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r4_smart_shinkoku/index.htm)）をご覧ください。

※確定申告書の作成・提出は、スマートフォンやパソコンからインターネットを利用して24時間いつでも

## スマートフォンやパソコンで確定申告ができます



作成コーナー 🔍 検索 ← 国税庁確定申告書作成コーナーはこちらから →

きることや、新型コロナウイルス等への感染防止にもつながることもあり、利用者が増えてきております。ぜひこの機会にご利用ください。

※確定申告書を提出する際には、マイナンバー（個人番号）の記載及び申告書に記載されたマイナンバーと本人確認が必要となりますので、マイナンバーカード（マイナンバーカード）をお持ちでない方はマイナンバーがわかるものと本人確認書類）を提示してください。（税務署へ申告書を郵送で提出する場合は、マイナンバーカードの表裏面（マイナンバーカード）をお持ちでない方は、マイナンバーがわかるものと本人確認書類）の写しを添付してください。

※公的年金などの収入額が400万円以下でかつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありませんが、住民税（町府民税）の申告

は必要です。住民税（町府民税）の申告がない場合、各種控除ができないことでもありますのでご注意ください。

また、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。詳しくは、宇治税務署（TEL44・4141）または井手町税務課（TEL82・6163）へお問い合わせください。

※医療費のお知らせ（医療費通知）は、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書の添付資料として使用できますが、未通知の診療分につきましては、領収書に基づいて医療費の明細書を作成していただくこととなりますのでご注意ください。

### ■確定申告の申告期間は

2月16日～3月15日まで

井手町役場では、令和4年分の申告相談会場を次のとおり開設します。

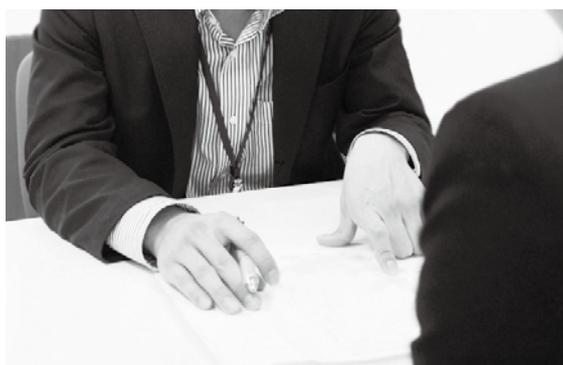
「開設場所」井手町役場西別館1階

「開設期間」2月16日（木）から3月15日（水）

「開設時間」午前9時～正午、午後1時～午後4時（最終受付時間…午前は11時半まで、午後は3時半まで）  
○土・日・祝日は開設しておりません。

○申告相談の内容によっては、宇治税務署に案内させていただきます。ご了承ください。（例えば、住宅借入金特別控除の初年度申告や、土地・建物・株式等の譲渡所得申告、青色申告など）

宇治税務署の確定申告会場は、宇治税務署（宇治市大久保町井ノ尻60・3）内に開設されます。





税務課からのお知らせ  
**申告・納税は期限内に**

**■申告相談会場での感染症拡大防止対策にご協力ください**

①入場制限のほか、早めに相談受付を終了する場合があります。

②ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)

③咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。

④例年、申告相談会場は大変混み合います。滞在時間短縮のため、できる限り事前に yourself で申告にかかる資料(収支内訳書や医療費の明細書など)を作成してご持参いただくとともに、

■住民税(町府民税)の申告相談は3月1日(水)から

令和5年1月1日現在、井手町に住所を有する人は原則申告が必要です。ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

①令和4年中の収入が給与収入のみ又は公的年金収入のみで、勤務先から給与支払報告書(年末調整が済んでいるもの)又は公的年金等の支払報告書が井手町に提出されている人で、新たに社会保険料控除や生命保険料控除などの控除を受けようとしていない人。

②令和4年分の所得税等の確定申告書を提出した人。住民税の申告受付は、町職員が出張して行います。日程は下表のとおりです。

なお、申告書は2月中旬に送付します。(送付がない場合でも申告が必要な場合があります。)

■住民税(町府民税)の申告期限は3月15日(水)です

住民税(町府民税)の

申告書の提出は郵送でも可能です。できる限り郵送での提出にご協力をお願いします。

申告書の控えが必要な方は返信用封筒(宛先を記入し、84円切手を貼ったもの)を同封してください。

住民税の申告書には、住所、氏名、電話番号等必要事項を記入し、各種収入に関する書類や、控除の証明書等を添付してください。

内容について町から連絡を差し上げることがありますので、必ず日中連絡が取れる電話番号の記載をお願いします。

・住民税(町府民税)の申告書の郵送先 〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67井手町役場 税務課

※申告期限内に申告がなければ、福祉関係の給付や国民健康保険税などの算定に影響が出る場合や所得に関する証明書の発行ができないことがあります。

なお、所得税の確定申告書を提出された方は、住民税(町府民税)の申告の必要はありません。

**住民税申告相談日程表**

区名	日 時	場 所
北	3月1日(水) 午前9時～午前11時半	いづみ人権交流センター研修棟
南	3月2日(木)	
上井手 田村新田	3月3日(金) 午前9時～午前11時半	上井手区公民館
多賀地区	3月6日(月) 3月7日(火) 午前9時～正午 午後1時～午後3時	JA 京都やましろ井手町支店
玉水	3月8日(水)	井手町役場 西別館1階
水無 高月	3月9日(木) 午前9時～正午 午後1時～午後4時	
石垣	3月10日(金)	

※最終受付時間は終了30分前とさせていただきます。

\*住民税の申告につきましても、申告書にマイナンバー(個人番号)の記載及び申告書に記載されたマイナンバーと本人確認が必要となりますので、申告書を提出する際には、マイナンバーカード(マイナンバーカードをお持ちでない場合はマイナンバーがわかるものと本人確認書類)の写しを添付してください。

がわかるものと本人確認書類)を提示してください。(税務課へ申告書を郵送で提出する場合は、マイナンバーカードの表裏面(マイナンバーカードをお持ちでない場合はマイナンバーがわかるものと本人確認書類)の写しを添付してください)。

原油価格や電気・ガス料金等、エネルギー価格の高騰により影響を受けている中小企業、個人事業主の方々に井手町中小企業等エネルギー価格高騰対策支援給付金を支給します。

### ■対象者

令和4年12月1日現在、事業所等の所在地が町内にあり、事業活動においてエネルギー価格高騰の影響を受けている法人（中小企業等）、個人事業主。ただし、今後も事業を継続する意思がある等の要件がありません。

### ■支給額

▽法人 10万円  
▽個人事業主 5万円  
※1事業主につき1度限りとなります。

### ■申請期限

令和5年3月6日（月）まで（郵送の場合は当日消印有効）

### ■申請方法

井手町中小企業等エネルギー

ギー価格高騰対策支援給付金支給申請書兼請求書に必要事項を記入し、確定申告書等の添付書類と合わせて持参または郵送にて産業環境課へご提出下さい。用紙は井手町のホームページからダウンロードできますが、井手町役場、井手町商工会にも配架しております。

### ■添付書類

【共通】事業を継続していることがわかる資料の写し、通帳の写し

【法人】履歴事項全部事項証明書等の写し、直近提出分の法人税確定申告書控え（第一表、法人事業概況説明書）の写し

【個人】令和3年分確定申告書（第一表）の控えの写し、または令和4年度町民税・府民税申告書の写し

### ■お問い合わせ・提出先

〒610・0302 井手町大字井手小字南玉水67  
井手町役場 産業環境課  
(Tel 82・6168)

## ■子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）費用を助成します

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種を公費で接種できなかった人が、国内で自費（任意）で接種した場合の接種費用の償還払いをおこないます。申請期限は令和7年3月31日まで。

**対象者：**（1）平成9年4月2日～17年4月1日生まれの女性で令和4年4月1日時点で町に住民票がある人  
（2）定期接種の期間を過ぎてから、令和4年3月31日までに自費で2価（サーバリックス）もしくは4価（ガーダシル）のワクチンを接種した人

**償還額：**最大3回分までの接種費用

※接種の際の交通費・宿泊費・証明書類の発行に要した文書料などは対象外です。

**申請書類：**（1）申請書（2）接種医療機関が発行した領収書及び診療明細書  
（3）接種記録が確認できる書類

**申請先・お問い合わせ先：**保健センター（Tel 82-3385）

## ■介護保険福祉用具購入費等の受領委任払制度を開始しました

介護保険を利用した福祉用具の購入では購入費用の全額（10割）をいったん事業者を支払い、その後対象となる費用の9割分（ただし一定の所得者は8割分または7割分）が給付される「償還払い」が原則になっています。

本町ではこの「償還払い」のほかに、一時的な費用負担を軽減するため、利用者が事業者へ1割分（ただし一定の所得者は2割分または3割分）のみ支払い、町から残りの9割分（ただし一定の所得者は8割分または7割分）を事業者を支払う「受領委任払い」制度を開始しました。

「受領委任払い」を利用した福祉用具の購入は購入前に申請が必要となりますので、事前に担当のケアマネージャーや井手町地域包括支援センター（Tel 82-3690）へ御相談ください。

### ●対象者

井手町の介護保険被保険者のうち、次のいずれにも該当する方となります。

- ・要介護・要支援認定を受けている方
- ・介護保険料の滞納がない方



# 自動車急発進防止装置 取付費用を補助します



井手町自動車急発進防止装置取付費用補助のサイト

井手町は、町内に居住している満70歳以上の方に対して、交通事故の防止や事故時の被害軽減を図るため、所有する自動車への急発進防止装置の取り付けに係る費用の一部に対して補助を行っています。(ただし、急発進防止装置を取り付けた日から1年以内とします。)

## 【対象者】

次のすべてに該当する方。

①町の住民基本台帳に記載されている方であり、申請時において満70歳以上の方。

②非営利かつ自ら使用する目的で補助の対象となる自動車へ急発進防止装置を取り付けた方。

③自動車運転免許証を所有している方。

④取付業者で取り付けをした方。

## 【補助金の額】

急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1を乗じて得た額(百円未満の端数が生じたときは切り捨て)以内とし、2万円を上限とします。

## 【申請に必要なもの】

次の①～⑦の書類を用意し、高齢福祉課にて申請を行ってください。

①井手町自動車急発進防止装置取付費用補助金交付申請書

②補助対象経費の内訳が明記されている領収書の写し

※改造の箇所及び経費を明らかにしたもの

③取り付け箇所の写真

④有効期限内にある運転免許証の写し及び自動車検査

⑤井手町自動車急発進防止装置取付費用補助金交付請求書

⑥補助金振込口座の分かるもの(預金通帳)

⑦印鑑

※①および⑤については、町ホームページからダウンロードしていただくか、窓口にてお渡しすることができます。

お問い合わせは、高齢福祉課(Tel.82・6165)まで。

## 急発進防止装置

自動車の停止時又は徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれた際に急発進を抑制し、若しくはアクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれた場合にブレーキ操作が優先される装置。



井手町は

# 独自の出産応援給付金で 子育て世帯を応援します

井手町では次代を担う子どもを出産を祝い、子育て世帯を応援するために、子育て世帯の保護者に対し、町独自の井手町出産応援給付金を支給します。

## 対象者

①令和3年4月1日以降に生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童の保護者。  
②対象児童の出生日の1年前から引き続き井手町内に住所を有している保護者。  
①と②のすべてに該当する保護者に限りです。

## 支給の内容

児童1人につき10万円

## 申請期間

対象児童の出生日の翌日から1年間、申請が可能です。

## 申請方法

申請書に必要な事項を記入の上、必要書類と一緒に住民福祉課に提出してください。

★児童手当の受給口座以外に振込を希望される方は振込口座の確認書類。

★申請者名義の口座に限りません。

※申請書は住民福祉課窓口又はホームページからダウンロードできます。

★詳細については、ホームページ又は住民福祉課までお問い合わせください。

\*お問い合わせは、住民福祉課（Tel. 61664）

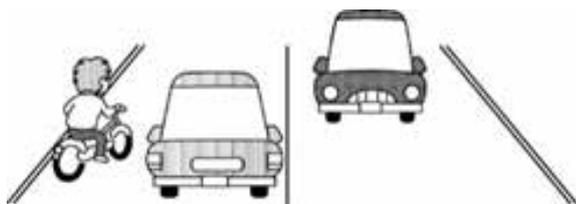
## 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を 守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

● 今年4月から、全ての自転車利用者の乗車用ヘルメット着用が努力義務化されます。

「自転車安全利用五則」を守り、交通事故防止に努めましょう。

「自転車安全利用五則」を守ろう！



道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。そのため、車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則です。また、道路の左側端に寄って通行しなければなりません。



歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

京都府田辺警察署 交通課 (Tel. 63-0110)

# 山背古道を歩いて謎解きをしよう！

## 大好評の謎解きキット（第2弾）を無料配付中です！

山背古道は城陽市・井手町・木津川市の3つの市町にまたがる散策道です。

美しい里山やのどかな田園風景、歴史ある文化史跡など、山背古道を歩けば、色々な景色に出会うことができます。そんな山背古道で、謎解きに挑戦しませんか。

今回の謎解きでは、山背古道上の地点を中心に、各市町のキャラクター じょうりんちゃん（城陽市）・いづみ姫（木津川市）・いでたん（井手町）や大阪・関西万博公式キャラクターミャクミャクが登場します。謎解き初心者やファミリーにも楽しんでいただける内容です。

- ※謎解きにはLINEを使用します。
- ※数に限りがありますので、お早めどうぞ！

**キットの配付場所** ※平日のみ  
城陽市商工観光課（Tel 56 - 4019）  
木津川市観光商工課（Tel 75 - 1216）  
井手町企画財政課（Tel 82 - 6162）

お問い合わせは、井手町企画財政課または、山背古道推進協議会事務局（城陽市商工観光課）まで。



## 新型コロナワクチン接種は

この情報は令和5年1月時点の情報です。

# 現在、3月末までとなっています

## 4月以降の取り扱いについては、現在国において検討されています

ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の感染予防や重症化予防に効果があるといわれています。接種を希望される方は、井手町新型コロナワクチンコールセンターまで、ハガキまたは電話でご連絡ください。

対象年齢	接種回数	使用ワクチン
生後6か月～4歳	初回接種3回	乳幼児（生後6か月～4歳）用ワクチン
5歳～11歳	初回接種2回 追加接種1回	小児（5歳～11歳）用ワクチン
12歳以上	初回接種2回	12歳以上用ワクチン（従来株1価ワクチン）
	<現在の追加接種> オミクロン株対応ワクチン接種1回 ※初回接種完了者	12歳以上用ワクチン（オミクロン株対応2価ワクチン）

**現行の接種期間は、令和5年3月31日までです。**

初回接種や小児、乳幼児接種は一定間隔をあけて複数回の接種が必要ですが、年度内に接種が完了しない場合でも接種可能ですのでお申し込みください。

モデルナ社製オミクロン株対応ワクチン、武田社製ワクチン（ノババックス）の接種を希望される方は、京都タワー会場、京都田辺中央病院会場での接種が可能です。

京都府ワクチン接種会場予約・相談コールセンター（Tel 0570-030-280）にお問い合わせください。



新型コロナワクチン接種に関する問い合わせ先

井手町新型コロナワクチン接種コールセンター（Tel 82-2121）

令和4年度 井手町

# 出産・子育て相談・応援支援事業について

令和5年2月1日から、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠届出時から妊婦の方や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談を行う「伴走型相談支援」と、出産・子育ての経済的負担を軽減するための「経済的支援」を一体的に実施する、「出産・子育て相談・応援支援事業」を行っています。

## 1 相談支援

妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後（概ね生後2か月以内）に保健師等による面談等を実施します。

## 2 応援支援金

- (1) 出産応援支援金 1回の妊娠につき5万円
- (2) 子育て応援支援金 対象となる児童1人につき5万円

申請時点で井手町に住所を有すること、他の自治体から国の出産子育て応援給付金（出産・子育て応援ギフト）の支給を受けていないことが条件です。

## 3 支給対象者と支給額・手続きの区分

支給対象者	支給額	手続き
1 令和4年4月1日から 令和5年1月31日までに 出産された方	出産応援支援金 5万円 子育て応援支援金 5万円	令和5年2月上旬に保健センターから対象者の方に案内を順次送付していますので、申請書・アンケートを提出してください。
2 令和4年4月1日から 令和5年1月31日までに 妊娠届を提出された方（1を除く）	出産応援支援金 5万円	令和5年2月上旬に保健センターから対象者の方に案内を順次送付していますので、申請書・アンケートを提出してください。
3 令和5年2月1日以降に 妊娠届を提出された方	出産応援支援金 5万円	妊娠届提出時に妊婦面談を予定していません。面談後、申請書を提出してください。
4 令和5年2月1日以降に 出産された方	子育て応援支援金 5万円	出産後に新生児訪問を予定しています。訪問時に面談を行い、面談後、申請書を提出してください。

申請書には振込先金融機関の口座を確認できる書類の添付が必要です

※お問い合わせは保健センター（Tel 82-3385）まで

## 「にじっこ・城陽」

子どもの耳が聞こえづらいことを不安に思っているパパやママ。聞こえづらい子どももすくすく育つ場「にじっこ・城陽」で交流しませんか。

- ・日時 3月11日（土）午前10時～正午
- ・場所 京都府聴覚言語障害センター（城陽市）
- ・対象 0歳～就学前の聞こえづらさのあるお子さんとその家族、子どもの聞こえに不安を感じている家族
- ・内容 手話を使った手遊び歌・絵本の読み聞かせ・工作など
- ・費用 無料

「にじっこ・城陽申込」氏名、連絡先を明記して前日までに、  
京都府聴覚言語障害センター（Tel 30-9000、FAX 55-7708、MAIL:nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp）まで





# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小学玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日 (祝祭日を除く) 午前9時半～午後4時

## 2月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日 (祝日を除く)

【時間】午前の部 10時～正午 (予約制・3組)

午後の部 2時～4時 (予約制・3組)

1組につき1週間に2回まで

※新型コロナウイルスの感染状況によって、変更する場合があります。

【予約方法】・電話または直接子育て支援センターへ予約してください。

(予約時間 午前8時半～午後5時)

・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。

・1度に予約できるのは1回分です。

【相談事業】電話相談 午前9時半～午後4時

来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時

の時間帯の中で日程を調整しますので、ご予約ください。※相談時間は1組1時間程度です。

その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

## ●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています

【利用時間】平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センター

(Tel 82-2232) までお問合せください。

## ENJOY しえんセンター

### コップ袋を作ろう

2月に支援センターに遊びに来てくれた方は、「コップ袋」を作ることができます☆ (未就園児対象)



## 井手すくすくチャンネル



製作・手遊び・レシピ動画など、親子で楽しめる動画を配信しています♪ぜひご覧ください。2月の動画は「いぬのおまわりさん」です。

## 子育て支援センターだより

子育て支援センターの毎月の予定や、詳しい情報に関しては、「子育て支援センターだより」にてご確認ください。



京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

お問合せ京田辺市消防署井手分署

Tel 82-3000

## 『春の火災予防運動』実施します

### 「お出かけは マスク戸締まり 火の用心」

3月1日(水) から7日(火) までの1週間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。

冬から春へ季節が移り変わるこの時期は、空気が非常に乾燥して火災が発生しやすく、また強い季節風により、大火になりやすい時期でもあります。

### 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

－ 4つの習慣・6つの対策－

#### 4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

#### 6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



いづみふれあい学級では、本年度最後の講座として、「同和問題」をテーマとした講演会を行います。学習を通して、人権への関心を高めましょう。参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

◇日時 3月13日(月) 午後1時半～3時

◇場所 いづみ人権交流センター 研修棟

◇内容 [テーマ]

「部落問題の現状と人権教育・啓発の課題  
— 部落問題をどう語り、伝えるのか —」

[講師]

世界人権問題研究センター登録研究員・関西大学名誉教授  
石元 清英 さん

◇対象 16歳以上の町内在住または在勤者

◇申込み 3月10日(金)までに教育委員会社会教育課又はいづみ人権交流センターへ電話かファックスでお申込みください。

◇その他 ・学級での事故等については、応急手当は行いますが、その後の責任は一切負えませんのでご了承のうえご参加ください。

・感染拡大防止のため、状況により事業が中止または延期になる場合があります。

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来館時はマスクの着用、手指の消毒、体温の測定(非接触型)を実施します。発熱等の症状がある場合は来館をご遠慮願います。

・詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。

(TEL: 82-3380 FAX: 82-4112 担当: 山野、古川)



### 井手町解放文化祭中止のお知らせ

井手町解放文化祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきますのでお知らせします。

## 令和4年度第2回 剪定枝チップ化物無料配布

城南衛生管理組合では、ごみの減量化及び資源の有効利用と、循環型社会形成に向けたリサイクルシステムの構築を推進するために、構成市町から搬入される公園の樹木・街路樹・家庭の庭木等の剪定枝をチップ化物にして配布する事業を行っています。今年度も、更なる循環型社会の推進を目的として、チップ化物の無料配布を行います。

※感染症予防のため、ご来場の際は、以下の事項にご協力ください。

1. マスクの着用(2メートル以上の距離が確保できる場合は、必要に応じてマスクを外してください。)
2. 人と人の距離をできるだけ確保(来場者が多い場合には、人数制限を行うことがあります。)
3. 体調がすぐれない、咳や発熱等の症状がある場合は来場をお控えください。

※なお、今後の情勢及び荒天等により中止する場合もございます。中止の場合は、ホームページにてお知らせします。

※また、開催の有無は、事前申し込み先又は配布場所までお問い合わせください。

■対象 城南衛生管理組合管内(宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町)に在住・在勤の方

■配布日時

個人等小口利用者向け 3月6日(月)～10日(金)(申し込み不要)

農家等大口利用者向け 3月13日(月)～17日(金)(事前申し込みが必要、受付は3月1日～3日) いずれも午前9時～午後4時(正午から午後1時除く)

■配布場所 旧奥山リユースセンター(クリーン21 長谷山 城陽市寺田奥山1-61)

■お問合せ・申込みは、クリーン21 長谷山(Tel 52-3584)へ。

# おしらせ



## Information

### 「救命講習会開催のお知らせ」

日時／3月5日(日)

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署

会議室

定員／5名程度(コロナの影響により3密を避けるため)

参加費／無料

受付／3月4日(土) 午後5時まで

\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (TEL82・3000)

### りそな銀行における税・料等の取り扱いについて

株式会社りそな銀行における税・料等の窓口納付の取り扱いは、令和5年3月31日で終了します。

なお、お手持ちの納付書の裏面等に取扱金融機関(納付場所)として記載されている場合でも、令和5年

4月1日以降にりそな銀行で町税等公金を納付される場合は、別途手数料をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

\*お問い合わせは、会計課(TEL82・6171)まで

### 戦没者等のご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金の請求期限は  
令和5年3月31日(金)までです

請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早目にご請求ください。

### 【制度の概要】

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

### 【支給内容】

額面25万円、5年償還の記名国債※請求手続きなど詳しくは、住民福祉課(TEL82・6164)まで。



## 講座・教室

### 【健康教室】

日時／2月16日(木)

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL82・3380)まで

### 【いづみまなび教室】

#### 《大正琴》

日時／2月24日(金)・3月10日(金)

午前10時～正午

持ち物／大正琴・楽譜



#### 《太極拳》

日時／2月24日(金)・3月10日(金)

午後1時半～3時半

持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物

#### 《ペン習字》

日時／2月21日(火)・3月7日(火)

午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆

場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL82・3380)まで

## 健康

### 【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／3月2日(木)

午後1時45分～3時15分

場所／玉泉苑

日時／3月9日(木)

午後1時45分～3時15分

場所／賀泉苑  
対象／65歳以上の方

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL82・3901)まで

《社協♥生き生き体操》

日時／2月15日(水)・22日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

日時／3月1日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

\*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会(TEL82・3901)まで

### 【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／2月22日(水)・3月8日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／3月1日(水)・8日(水)

午後1時半～午後3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)  
費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

\*お問い合わせは、地域包括支援センター(TEL82・3690)まで



# 子育て

## 【乳幼児健康診査】

《1歳6カ月健診》

日時／3月6日(月)

対象／R3・7・1～R3・8・31生

まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター

(TEL 82・3385) まで

## 各種相談

【心配ごと相談・人権相談・消費者  
活相談】

日時／2月20日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／3月6日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

※3月6日は行政相談も行います。

\*お問い合わせは、社会福祉協議会

(TEL 82・3901) まで

\*消費生活相談は、電話でも相談を

受け付けております。相談専用番号

(TEL 090・5889・5367)

## 【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／2月15日(水)

受付／午前9時～11時

場所／保健センター

\*お問い合わせは保健センター (TEL

82・3385) まで

## 【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／2月17日(金)・3月3日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談

室

\*こころの相談室は予約制です

\*お問い合わせは、いづみ人権交流

センター (TEL 82・3380) まで

## 【無料法律相談】

日時／2月27日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑 \*無料法律相談は予約

制です

\*お問い合わせは、社会福祉協議会

(TEL 82・3901) まで



## 【障がい者相談】

日時／2月14日(火)・28日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

\*障がい者相談は予約制です

\*お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL

82・6165) まで



※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

# 町営住宅等(空家)の入居者募集

町営住宅等の入居者を次のとおり募集します。

- 所 在 / 井手町大字井手小字段ノ下地内  
井手町大字多賀小字東北河原地内
- 団 地 名 / 井手地区団地(町営住宅北団地、町営住宅南団地、府営住宅井手団地)  
多賀地区団地(東北河原団地)
- 募集戸数 / 井手地区団地7戸  
※内訳：一般世帯向け3戸、高齢・障がい者世帯向け2戸  
一般単身者向け1戸、高齢・障がい単身者向け1戸  
多賀地区団地9戸  
※内訳：一般世帯向け5戸、高齢・障がい者世帯向け4戸
- 交付期間 / 2月10日(金)～3月1日(水)《土曜・日曜・祝日を除く》
- 申込期間 / 2月17日(金)～3月3日(金)《土曜・日曜・祝日を除く》
- 交付・申込時間 / 午前9時～11時半・午後1時～4時
- 入居時期 / 令和5年4月を予定
- その他 / 募集案内等は、2月10日(金)より3月1日(水)まで、いづみ人権交流センター内  
同和・人権政策課で交付します。  
申し込みには、単身者向け住宅2戸を除いて、2人以上の世帯であることが必要です。  
また、高齢・障がい者向け住宅の申し込みには、その内容の証明が必要です。  
\*お申し込み・お問い合わせは、  
井手町大字井手小字段ノ下37-1 いづみ人権交流センター内  
同和・人権政策課 (TEL 82 - 3380) まで



## 一睡の夢 伊東潤

「大坂の陣」の数年前。いまだ盤石でない徳川幕府を案じる家康。一方、豊臣家の威信凋落を肌身で感じる淀殿は、焦燥感を募らせていた。2人は雌雄を決する最期の戦いに活路を開こうとするが…。



## 使い切れない農地 活用読本 農文協 編

まちの“使い切れない農地”を荒らしたくない、実家の農地が草だらけ…。田園回帰時代の、“使い切れない農地”の活かし方を事例とともに紹介。農地制度の基礎知識も解説する。



## モンスターホテルでうたいましょう 柏葉 幸子

明日はモンスター合唱コンクールなのに、「透明人間合唱団」が風邪で声が出ない！モンスターたちは風邪薬を手に入れるため、人間の街で暮らす魔女を探すことに。ところが、人間に正体がバレそうになって…!?



## 色とりどりのぼくのつめ ガスティ

ベンは、マニキュアに夢中。色とりどりのごきげんなつめを見ると、ワクワクするから。ところが、つめを真っ赤にぬって学校に行ったある日、男の子たちから「やーい、女の子!」とからかわれ…。ジェンダーを考える絵本。



【開館日】 火曜日・日曜日  
 ※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。  
 【開館時間】  
 4月～9月 午前10時～午後6時  
 10月～3月 午前10時～午後5時  
 ☆貸し出し冊数および期間  
 図書は1人12冊・2週間  
 雑誌は1人5冊・2週間  
 視聴覚資料は1人3点・1週間  
 ☆2月・3月の休館日  
 2月13・14・20・22・24  
 27日  
 3月6・13・20・22・27・30日

☆主な新着資料の紹介  
 2月 一般書  
 「植物少女」 朝比奈秋  
 「祝祭のハンゲマン」 中山七里  
 「ある愛の寓話」 村山由佳  
 「名探偵のままでいて」 小西 マサテル  
 「鹿狩りの季節」 エリン・フラナガン  
 「謎が解かれたその日から」 国立ともこ・宮本 郷子  
 「黒い海」 伊澤 理江  
 児童書  
 「わたしがあんであげる」 せなけいこ  
 「うさぎびこん!」 松橋 利光  
 「常識なのに! 大人も答えられない都道府県のゴモン」 村瀬 哲史  
 「人類の進化大百科」 更科 功  
 「うたのかいせつずかん」 野口 義修  
 2月・3月の図書館行事  
 《親子で楽しむ紙しばい》  
 2月11日(土)・3月11日(土)  
 いずれも午後1時半～  
 山吹ふれあいセンター・集会室  
 2月・3月の出張貸出  
 ☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)  
 2月15・22日  
 3月1・8・15・29日  
 ☆玉泉苑(毎週金曜日 午前10時～正午)  
 2月10・17日  
 3月3・10・17・24・31日



# ごみ収集日程表 (2月11日～3月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82 - 6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。  
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙<その他の紙類>ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	2月16日	3月9日	3月2日	2月23日	水曜日	火曜日
玉石高	水区 垣区 月区	月・木曜日	2月17日	3月10日	3月3日	2月23日	水曜日	火曜日
上手多賀	全区	火・金曜日	2月23日	3月9日	3月2日	2月16日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
2月20日	④→⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
2月22日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
2月28日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
3月2日	⑬→⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
2月13日 3月7日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
2月15日 3月9日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田



※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで



**令和5年2月より、一部地域でし尿の収集区域番号を変更します。**

令和5年1月まで	令和5年2月以降	収集区域 (区域の変更はございません)
収集区域番号	収集区域番号	
④	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
⑬	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、田村新田、西垣内、中垣内、東垣内

お問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168)

# おめでとうございます

(12月5日から1月10日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	河本 琉愛	英樹
井手	中谷 陽色	樹莉亜
井手	乾 楓	誠
井手	緒方 悠希	麻由

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター		京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課	82-3380 82-4112	井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

### 玉水駅前休憩所

# さくら

営業時間 午前9時～午後4時半  
定休日 日曜・祝日

(Tel. 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「親子丼」

**お持ち帰りのお弁当で営業中です！**

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

# まちのカレンダー

## (2月11日～3月10日)

月日	曜日	行事
2/11	土	建国記念の日 IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時～、町内) 親子で楽しむ紙しばい (午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
12	日	
13	月	
14	火	障がい者相談 (午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
15	水	育児相談 (午前9時～11時、保健センター・予約制)
16	木	健康教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室 (午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
17	金	こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
18	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内)
19	日	
20	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、賀泉苑)
21	火	ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
22	水	脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、賀泉苑)
23	木	天皇誕生日
24	金	大正琴教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
25	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内)
26	日	
27	月	手芸教室 (午前10時～正午、午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談 (午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
28	火	障がい者相談 (午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
3/1	水	無火災デー防火パレード 脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
2	木	ピラティス教室 (午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
3	金	こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
4	土	
5	日	
6	月	1歳6カ月児健康診査 (受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活・行政相談 (午後1時～4時、玉泉苑)
7	火	ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
8	水	育児相談 (午前10時～11時半、西部公民館・予約制) 脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)
9	木	ピラティス教室 (午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
10	金	大正琴教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる場合があります。事前にご確認をお願いします。

